

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	がつかのじん サッポロコクサイガク 学校法人 札幌国際大学									
フリガナ大学の名称	サッポロコクサイガク 札幌国際大学									
大学本部の位置	北海道札幌市清田区清田四条一丁目4番1号									
大学の目的	札幌国際大学は、柔軟な思考力と実践力を貴ぶ学風の下に、深く専門の学芸を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成することを目的とする。									
新設学部等の目的	令和6年度から人文学部心理学科臨床心理専攻の入学定員を50人から80人に、観光学部観光ビジネス学科の入学定員を140人から110人に変更し、入学定員充足率の適正化を図る。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	人文学部 心理学科臨床心理専攻	4年	80人 (50)	—	320人 (200)	学士（人文学）	令和6年4月 第1年次	北海道札幌市清田区 清田四条一丁目4番 1号		
	観光学部 観光ビジネス学科	4	110 (140)	—	440 (560)	学士（観光学）	令和6年4月 第1年次	同上		
	計		—	—	—					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	令和6年4月札幌国際大学短期大学部入学定員の変更 総合生活キャリア学科（定員減）（△10） 幼児教育保育学科（定員減）（△60） 令和5年8月 収容定員の変更に係る学則変更届出									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計		
	新設	人文学部 心理学科臨床心理専攻		6人 (6)	5人 (5)	0人 (0)	0人 (0)	11人 (11)	0人 (0)	101人 (101)
		観光学部 観光ビジネス学科		8 (8)	5 (4)	3 (2)	0 (0)	16 (14)	0 (0)	94 (94)
		計		14 (14)	10 (9)	3 (2)	0 (0)	27 (25)	0 (0)	— (—)
	既存	人文学部 国際教養学科		7 (6)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (13)	0 (0)	91 (89)
		人文学部 心理学科子ども心理専攻		5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	103 (103)
		スポーツ人間学部スポーツビジネス学科		5 (5)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	88 (88)
		スポーツ人間学部スポーツ指導学科		10 (10)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	87 (87)
		全学共通教育部		3 (3)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	91 (91)
		計		30 (29)	11 (11)	13 (13)	0 (0)	54 (53)	0 (0)	— (—)
	合計		44 (43)	21 (20)	16 (15)	0 (0)	81 (78)	0 (0)	— (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		36 人 (36)	26 人 (26)	62 人 (62)					
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)	0 (0)	1 (1)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計		37 (37)	26 (26)	63 (63)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	札幌国際大学短期大学部と共用				
	校 舎 敷 地	0㎡	53,118.28㎡	0㎡	53,118.28㎡					
	運 動 場 用 地	0㎡	31,881㎡	0㎡	31,881㎡					
	小 計	0㎡	84,999.28㎡	0㎡	84,999.28㎡					
	そ の 他	0㎡	39,817㎡	0㎡	39,817㎡					
合 計	0㎡	124,816.28㎡	0㎡	124,816.28㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	札幌国際大学短期大学部と共用				
		5,864㎡ (5,864㎡)	44,770㎡ (44,770㎡)	801㎡ (801㎡)	51,435㎡ (51,435㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数	室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
		()	()	()	()	()	()			
	計	()	()	()	()	()	()			
図 書 館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数						
		㎡								
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		㎡								
経 費 の 見 積 び 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 び 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	図書費には電子図書・電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
		教員1人当り研究費等		170千円	170千円	170千円	170千円	—	—	
		共同研究費等		4,600千円	4,600千円	4,600千円	4,600千円	—	—	
		図書購入費	8,300千円	8,300千円	8,300千円	8,300千円	8,300千円	—	—	
	設備購入費	47,000千円	43,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	—	—		
	学生1人当り納付金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次			
		1,150千円	930千円	930千円	930千円	— 千円	— 千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							
大 学 の 名 称		札幌国際大学								
学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	※令和4年度より学生募集停止 ※令和4年度開設
人文学部 現代文化学科		年	人	年次人	人	学士(人文学)	—	平成15年度	北海道札幌市清田区清田四条一丁目4番1号	
国際教養学科		4	60	—	120	学士(人文学)	1.18	令和4年度		
心理学科 臨床心理専攻		4	50	—	200	学士(人文学)	1.12	平成16年度		
子ども心理専攻		4	50	—	200	学士(教育学)	0.80	平成20年度		

学校法人 札幌国際大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度

入学 編入学 収容
定員 定員 定員

札幌国際大学	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
人文学部			
国際教養学科	60	-	240
心理学科			
臨床心理専攻	50	-	200
子ども心理専攻	50	-	200
観光学部			
観光ビジネス学科	140	-	560
スポーツ人間学部			
スポーツビジネス学科	60	-	240
スポーツ指導学科	80	-	320
計	440	-	1,760
札幌国際大学大学院			
観光学研究科			
観光学専攻(M)	10	-	20
心理学研究科			
臨床心理専攻(M)	10	-	20
スポーツ健康指導研究科			
スポーツ健康指導専攻(M)	5	-	10
計	25	-	50
札幌国際大学短期大学部			
総合生活キャリア学科	50	-	100
幼児教育保育学科	140	-	280
計	190	-	380

令和6年度

入学 編入学 収容 変更の事由
定員 定員 定員

札幌国際大学	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
人文学部				
国際教養学科	60	-	240	
心理学科				
臨床心理専攻	<u>80</u>	-	<u>320</u>	定員変更(30)
子ども心理専攻	50	-	200	
観光学部				
観光ビジネス学科	<u>110</u>	-	<u>440</u>	定員変更(△30)
スポーツ人間学部				
スポーツビジネス学科	60	-	240	
スポーツ指導学科	80	-	320	
計	440	-	1,760	
札幌国際大学大学院				
観光学研究科				
観光学専攻(M)	10	-	20	
心理学研究科				
臨床心理専攻(M)	10	-	20	
スポーツ健康指導研究科				
スポーツ健康指導専攻(M)	5	-	10	
計	25	-	50	
札幌国際大学短期大学部				
総合生活キャリア学科	<u>40</u>	-	<u>80</u>	定員変更(△10)
幼児教育保育学科	<u>80</u>	-	<u>160</u>	定員変更(△60)
計	<u>120</u>	-	<u>240</u>	

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

令和6（2024）年4月1日より入学定員充足率の適正化を図るため、人文学部心理学科臨床心理専攻の入学定員を50人から80人に、観光学部観光ビジネス学科の入学定員を140人から110人として、収容定員を人文学部心理学科臨床心理専攻200人から320人、観光学部観光ビジネス学科560人から440人に変更する。これによる札幌国際大学全体の収容定員に変更はない。

◆定員変更の内容

（単位：人）

	変更前（令和5年4月）		変更後（令和6年4月）	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文学部	160	640	<u>190</u>	<u>760</u>
国際教養学科	60	240	60	240
心理学科	100	400	<u>130</u>	<u>520</u>
臨床心理専攻	50	200	<u>80</u>	<u>320</u>
子ども心理専攻	50	200	50	200
観光学部	140	560	<u>110</u>	<u>440</u>
観光ビジネス学科	140	560	<u>110</u>	<u>440</u>
スポーツ人間学部	140	560	140	560
スポーツビジネス学科	60	240	60	240
スポーツ指導学科	80	320	80	320
札幌国際大学 計	440	1,760	440	1,760

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

人文学部心理学科臨床心理専攻は、平成24（2012）年度から入学定員を下回り平成30（2018）年度には入学定員充足率が50%にまで低下したが、翌年度から志願者数及び入学定員充足率が回復基調に転じたとともに令和2（2020）年度の入学定員変更（70人→50人）の効果と相まって状況は一気に好転し、令和5年度現在まで毎年入学定員を超過した状況が続いている。

また、観光学部観光ビジネス学科は、令和元（2019）年度まで概ね70%程度の入学定員充足率で推移してきたが、令和2年度をピークとして、その後はコロナ禍における観光需要低迷の影響を受け、入学定員充足率が50%程度まで低下した。

このような学科間における入学定員充足率の不均衡を是正し、適正な定員管理を図るため、今回の学則変更を行う。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う直接的な教育課程、教育方法及び履修指導方

法等の変更はない。

教員組織（教員数）については、観光ビジネス学科の教員数は減員し、心理学科臨床心理専攻は学生数に応じて増員し学生の教育体制を強化する。

また、大学全体の施設・設備等についても現状の環境を維持する。

なお、学科予算については、学科定員によらず実際の在籍学生数に応じて予算を配当していることから、今回の学則変更（収容定員変更）による影響はない。

以上により、現在の教育内容を維持していくことは可能であり、収容定員数変更後も同等の教育内容を担保するものである。

以上

札幌国際大学学則（案）

第1章 総 則

（目的）

第1条 札幌国際大学（以下「本学」という。）は、柔軟な思考力と実践力を貴ぶ学風の下に、深く専門の学芸を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成することを目的とする。

（点検及び評価）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価（次項において「認証評価」という。）を受けるものとする。

3 本学は、第1項の点検及び評価の結果並びに前項の認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準の向上を図ることに努めるものとする。

第1項の点検及び評価並びに前項の認証評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 学部、学生定員及び修業年限

（学部、学科及び学生定員）

第3条 本学に、次の学部を置く。

人文学部

観光学部

スポーツ人間学部

2 前項の学部次に次の学科及び専攻を置き、入学定員及び収容定員を次のとおりとする。

人文学部	国際教養学科	入学定員	60人	収容定員	240人
	心理学科	入学定員	130人	収容定員	520人
	臨床心理専攻	入学定員	80人	収容定員	320人
	子ども心理専攻	入学定員	50人	収容定員	200人
観光学部	観光ビジネス学科	入学定員	110人	収容定員	440人
スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	入学定員	60人	収容定員	240人
	スポーツ指導学科	入学定員	80人	収容定員	320人

3 前項の学部及び学科の教育研究上の目的は次のとおりとする。

(1) 人文学部は、人間の理解をテーマに真理を探究する心と感性を養い、人文学の知識をもとに自立して行動する人材を育成する。

① 人文学部国際教養学科は、「全人教育」により、アジアに位置する日本の大学として歴

史を誠実に見つめ、異なる文化や考え方を柔軟に受けとめ「理解する力」、「活かす力」、「自己発信する力」を獲得する人材を養成する。

- ② 人文学部心理学科は、教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助及び幼児教育・保育の知識と技能を習得して、医療、福祉、教育、保育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を育成する。
- (2) 観光学部観光ビジネス学科は、観光に関する専門的知識・実践的な知識を有し、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、観光ビジネス、観光振興、観光文化について体系的・実践的に学習し、観光を通じた地域振興と国内・国際観光のあらゆる分野で活躍できる人材を育成する。
- (3) スポーツ人間学部は、生涯学習社会への移行とともに高まっているスポーツや健康に対する社会の要請に応え、地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる有為な人材を育成する。
- ① スポーツ人間学部スポーツビジネス学科は、スポーツや健康に関する知識を習得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成する。
- ② スポーツ人間学部スポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成する。

第4条～第71条（略）

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

但し、平成7年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第2について従前の規定を適用する。

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

但し、平成9年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

但し、平成11年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

但し、平成12年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

但し、平成13年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

但し、平成14年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

但し、平成15年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

但し、平成16年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 17 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 18 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 19 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、第 5 条第 1 項、第 16 条、第 19 条第 7 号の規定を除き、従前の規定を適用する。

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 20 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、第 14 条、別表第 1、別表第 3、別表第 7 及び別表第 9 について従前の規定を適用する。

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 21 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 22 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第 3、別表第 5、別表第 7 及び別表第 9 について従前の規定を適用する。

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 23 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第 3、別表第 7 及び別表第 9 について従前の規定を適用する。

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 24 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、第 9 条、第 16 条の 3、第 42 条、別表第 10、別表第 11 を除き、従前の規定を適用する。

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 25 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、第 4 条、第 16 条の 2 第 2 項及び第 32 条を除き従前の規定を適用する。

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、平成 27 年 3 月 30 日から施行する。

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 27 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 29 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第 4 について従前の規定を適用する。

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 30 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、第 50 条を除き、従前の規定を適用する。

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

但し、平成 31 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第 3、別表第 6 及び別表第 7 について従前の規定を適用する。

この学則は、令和元年 9 月 1 日から施行する。

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

但し、令和 2 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第 3 について従前の規

定及び改正前の別表第 8 を、また別表第 9 について改正前の別表第 10 を適用する。

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

観光学部国際観光学科は、令和 4 年 4 月 1 日から学生募集を停止する。

人文学部現代文化学科は、令和 4 年 4 月 1 日から学生募集を停止する。

但し、令和 4 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

但し、改正後の別表第 3 は、令和 4 年 4 月 1 日以降に入学し、引き続き在学する者に適用する。

この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

但し、令和 6 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

別表第 1 ～第 10 (略)

札幌国際大学学則の変更事項を記載した書類

【変更点及び変更事由】

1. 第3条第2項中、人文学部心理学科入学定員を「100人」から「130人」に、人文学部心理学科収容定員を「400人」から「520人」に、臨床心理専攻入学定員を「50人」から「80人」に、臨床心理専攻収容定員を「200人」から「320人」に、観光学部観光ビジネス学科入学定員を「140人」から「110人」に、観光学部観光ビジネス学科収容定員を「560人」から「440人」に改める。

(変更事由)

ここ数年の受験者の動向及び受験者ニーズの分析に基づき、人文学部心理学科及び観光学部観光ビジネス学科の入学定員・収容定員を変更し、適正化を図る。

2. 附則として、次の附則を加える。

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

但し、令和6年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

(変更事由)

改正の施行日及び適用範囲を明確にする。

【変更の時期】

令和6年4月1日

以上

札幌国際大学学則
[新旧対照表]

改正後	改正前
<p>(学部、学科及び学生定員)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 前項の学部に次の学科及び専攻を置き、入学定員及び収容定員を次のとおりとする。</p> <p>人文学部 国際教養学科 入学定員 60人 収容定員 240人 心理学科 入学定員 <u>130人</u> 収容定員 <u>520人</u></p> <p>[臨床心理専攻 入学定員 <u>80人</u> 収容定員 <u>320人</u> 子ども心理専攻 入学定員 50人 収容定員 200人]</p> <p>観光学部 観光ビジネス学科 入学定員 <u>110人</u> 収容定員 <u>440人</u> スポーツ人間学部 スポーツビジネス学科 入学定員 60人 収容定員 240人 スポーツ指導学科 入学定員 80人 収容定員 320人</p> <p>3 (略)</p> <p>附 則</p> <p><u>この学則は、令和6年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>但し、令和6年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。</u></p>	<p>(学部、学科及び学生定員)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 前項の学部に次の学科及び専攻を置き、入学定員及び収容定員を次のとおりとする。</p> <p>人文学部 国際教養学科 入学定員 60人 収容定員 240人 心理学科 入学定員 <u>100人</u> 収容定員 <u>400人</u></p> <p>[臨床心理専攻 入学定員 <u>50人</u> 収容定員 <u>200人</u> 子ども心理専攻 入学定員 50人 収容定員 200人]</p> <p>観光学部 観光ビジネス学科 入学定員 <u>140人</u> 収容定員 <u>560人</u> スポーツ人間学部 スポーツビジネス学科 入学定員 60人 収容定員 240人 スポーツ指導学科 入学定員 80人 収容定員 320人</p> <p>3 (略)</p>